



**ゆめの里 新村宅老所**  
〒390-1241 長野県松本市新村 3296-1  
tel. 0263-40-3458



**ゆめの里 ヘルパーステーション**  
〒390-8555 長野県松本市南松本 1-2-16  
tel. 0263-26-2260



**養護老人ホーム 松本市立 松風園**  
(松本市指定管理者として運営受託)  
〒390-0222 長野県松本市入山辺 1509-1  
tel. 0263-37-1149 / 0263-32-2186



**松本市河西部西地域包括支援センター**  
(松本市から運営受託)  
〒390-1242 長野県松本市和田 4693-1  
tel. 0263-47-0294



**ゆめの里 和田**  
〒390-1242 長野県松本市和田 2240-33  
◎ 特養、ショートステイ tel. 0263-40-3377  
◎ デイサービスセンター tel. 0263-40-3527  
◎ 訪問看護ステーション tel. 0263-40-3526  
◎ 福祉相談センター tel. 0263-88-0013



**ゆめの里 朝日**  
〒390-1104  
長野県東筑摩郡朝日村大字古見 2422-33  
◎ 特養、ショートステイ tel. 0263-99-5066  
◎ 宅老所 tel. 0263-99-5069



**ゆめの里 入山辺 (グループホーム)**  
〒390-0222 長野県松本市入山辺 1453-2  
tel. 0263-32-3370



**ゆめの里 今井**  
〒390-1131 長野県松本市今井 1670  
◎ 特養、ショートステイ tel. 0263-87-7612  
◎ 福祉相談センター tel. 0263-87-7661



お問い合わせ

**社会福祉法人 松本ハイランド (経営本部)** ☎ **0263-40-3377**

〒390-1242 長野県松本市和田 2240-33 <https://www.yumenosato.info/>



## 社会福祉法人 松本ハイランドの あゆみ

社会福祉法人松本ハイランドは、長年地域住民の健康管理活動・福祉活動に取り組んできたJA松本ハイランドによって、2001年に設立されました。翌2002年に、松本市和田に特別養護老人ホーム「ゆめの里和田」を開所し、以降松本地域で社会福祉事業を展開しています。

- 2001年 JA松本ハイランドによって社会福祉法人松本ハイランド設立
- 2002年 「特別養護老人ホームゆめの里和田」開設(「デイサービスセンター」「訪問看護ステーション」「居宅介護支援事業所」を併設)
- 2005年 「ゆめの里新村宅老所」開所
- 2008年 松本市指定管理者として「養護老人ホーム松本市立松風園」運営開始
- 2009年 「特別養護老人ホームゆめの里朝日」開設(「ゆめの里朝日宅老所」を併設) JA松本ハイランドから福祉相談センター「訪問介護事業所、居宅介護支援事業所」を移管し、「ゆめの里福祉相談センター」として事業開始
- 2015年 グループホーム「ゆめの里入山辺」開設
- 2015年 福祉相談センター「居宅介護支援事業所」を南松本から和田へ移転して「ゆめの里和田福祉相談センター」に名称変更。福祉相談センター「訪問介護」は南松本で「ゆめの里ヘルパーステーション」に名称変更
- 2016年 松本市から「松本市河西部西地域包括支援センター」の受託運営開始
- 2017年 「特別養護老人ホームゆめの里今井」開設(併設の居宅介護支援事業所「ゆめの里今井福祉相談センター」とともに事業開始)

社会福祉法人  
松本ハイランド

# ゆめの里

松本市を中心とした 高齢者介護施設

あたたかな場所

いつも安心できる

地域とともに



## 社会福祉法人松本ハイランドの経営理念

1. 地域とともに歩み、支え合い、助け合う地域福祉をめざします。
2. 一人ひとりの尊厳を大切にし、自分らしいくらしの実現に向け支援します。
3. 笑顔と思いやりの心、責任と誇りを持ち、より高い目標に向かい、惜しみない努力をします。

# 地域と共に

ゆめの里は、松本エリアで総合的に福祉介護サービスを提供する社会福祉法人です。  
松本市からの受託も含め8つの拠点で福祉介護サービス及び相談サービスを行っています。  
地域密着という母体であるJAの理念を反映し、地域と一緒に高年齢の皆さんを支える  
福祉介護サービス活動につながっています。

地域のボランティアの皆さんと連携したり、地域サークル活動と一緒に楽しんだりなど、  
地域との関りを積極的に進めています。



地域ボランティアの  
皆さんの協力は様々な  
相乗効果を生んでいます



様々なイベントも  
地域と交流する大切な場です



各種の研修をととして  
スタッフのスキル向上を  
図っています

## 施設



- ・特別養護老人ホーム（ゆめの里和田・朝日・今井）
- ・ショートステイ（ゆめの里和田・朝日・今井）
- ・グループホーム（ゆめの里入山辺）
- ・養護老人ホーム（松風園）

ご入居様が自分らしく日々を穏やかに過ごせるようなサービスを心がけています。ショートステイは短期入所生活介護ともいわれ、特別養護老人ホームと同様のサービスを短期間ご利用いただける介護サービスです。介護者の方が一時的に家を空けるときや介護ができないとき、一時的な休息が必要などにご利用いただけます。

## 通所



- ・デイサービス（ゆめの里和田）
- ・宅老所、宅幼老所（ゆめの里朝日・新村）

デイサービスは、ご自宅までお迎えにあがる日帰りの介護サービスです。ご利用者様一人ひとりの希望される過ごし方で一日楽しく過ごしていただけます。ご利用者様に適した入浴、機能訓練、安全な食事、レクリエーションなどを提供いたします。

## 訪問



- ・訪問介護（ゆめの里ヘルパーステーション）
- ・訪問看護（ゆめの里和田訪問看護ステーション）

訪問介護は、在宅で生活している要支援、要介護認定を受けた高齢者の方のご自宅に、訪問介護員（ヘルパー）が訪問して身体介護や生活援助、その他日常生活全般にわたる援助サービスを行います。訪問看護はかかりつけの医師と連携をとりながら、自宅へ何う訪問看護サービスです。スタッフは、医療現場での十分な看護の経験と技術を持つ、看護のプロフェッショナルです。

## 相談



- ・福祉相談センター（ゆめの里和田・今井）
- ・地域包括支援センター（河西部西）

福祉相談センター（居宅介護支援事業所）は、ケアマネジャーが、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送れるよう、利用者の心身状況や希望に応じた介護サービスを利用するためのケアプランの作成などの介護相談に応じています。地域包括支援センターも、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」で、専門知識を持った職員が無料で対応しています。